

(社会資本整備審議会 建築分科会への諮問 平成20年9月1日)

諮問

安全で質の高い建築物の整備を進めるための建築行政の基本的あり方について

諮問理由

建築物は、国民生活や社会経済活動の中心的な場であり、また、都市や地域を構成する重要な要素であることから、その質のありようは、生活の豊かさや社会経済の活力、都市や地域の魅力に大きな影響を及ぼすこととなる。こうした建築物の重要性を考慮すると、社会全体としてより安全で質の高い建築物の整備を進め、長期にわたって使用できる建築ストックを形成し、成熟国家にふさわしい資産として将来世代に継承していくことが強く求められている。

このため、安全で利便性に優れ、快適な空間が確保されるとともに、科学技術や文化、芸術を振興し、良好な環境の保全、形成を図り、都市や地域の景観に貢献する、質の高い建築物の整備を進めていく必要があるが、こうした要請に建築行政として対応していくためには、次のような課題がある。

第一に、建築基準法をはじめとする最低限の安全、環境等を確保するための基準のみならず、建築関係者はもとより広く国民が共有できる、質の高い建築物の整備に向けた目標、基本理念や関係者の責務を設定する必要がある。

このためには、建築物が有すべき質の目標の設定、その表示方策、さらには学際・業際ともいべき幅広い観点からの質の高い建築物の整備を促進する方策を検討する必要がある。

第二に、質の高い建築物の前提となる基本的な性能を確保する上で、最低限の建築基準への法令遵守を徹底していく必要があるが、円滑な経済活動を確保しつつ、適正かつ効率的な法令遵守を徹底するため、建築確認・検査・違反是正といった一連の手続きの実効性を確保する観点から、建築行政のマネジメント方策を検討する必要がある。

第三に、近年の技術開発の進展や施工技術の普及等により、大規模な超高層住宅・建築物の建設が進められ、また、一部の地域では、こうした建築物が集積する大規模建築物群が出現している。交通施設等と連結する複合市街地が形成されている場合も多く、さらに安全性を高めるための対策が求められるところである。

このため、超高層住宅・建築物については、災害時の避難の円滑化やライフラインの確保等の方策を検討する必要がある。また、大規模建築物群として、交通施設等との関係も含め、災害時の連携・調整に関する計画のあり方や、関係者が協力し一体的に取り組むための方策を検討する必要がある。

これが、今回の諮問を行う理由である。